



本町水道事業は、人口減少等による水需要の減少から料金収入は年々減少しています。一方で、耐用年数を超過した老朽化施設の更新需要は増加し、経営基盤の強化が求められています。こうした課題に中長期的な視点から、今後10年間に取り組むべき方策を示すため「南会津町水道ビジョン」の策定に取り組んでいます。

3月下旬の水道ビジョンの策定

information

03

水道ビジョンの策定を進めています
安全で強靱な持続できる水道事業を目指して

に向けて、町の諮問機関である「下水道事業運営審議会」の委員の皆様にも、更新施設の視察、施設統廃合事業の内容、ICTの活用、官民連携の取組等について説明させていただき、審議を行っているところです。

去る1月13日に開催した審議会では、水道ビジョンの将来像（基本理念）について委員の皆様の見解を踏まえ、基本理念を選定しました。

information

01

町議会議員一般選挙立候補予定者事務説明会を開催します



- 【説明事項】**
- 1 立候補の手続き
 - 2 選挙運動の要領
 - 3 選挙費用
 - 4 選挙運動用自動車
 - 5 選挙運動用はがきの取り扱い
 - 6 その他
- 【選挙告示日・投票日】**
告示日…4月18日(火)
投票日…4月23日(日)



【問合せ】 南会津町選挙管理委員会（総務課内）
電話 0241-62-6100

information

02

南会津吹奏楽フェスティバル2023

南会津吹奏楽フェスティバルが3年ぶりに開催されます。この演奏会は、日頃の練習の成果を町民の皆様へ発表する機会として開催するもので、町内の中学校と高校の吹奏楽部、吹奏楽団が出演予定です。

皆様お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。入場は無料です。

【開催日時】
3月19日(日)

田島中学校吹奏楽部
下郷中学校吹奏楽部
田島高等学校吹奏楽部
田島吹奏楽団

南会津吹奏楽フェスティバル
入場無料

2023年3月19日(日)

会場 南会津町御蔵入交流館 文化ホール
南会津郡南会津町田島字宮本東22番地
開場 13:00 開演 13:30

【主催】 南会津町文化ホール運営委員会・南会津町教育委員会
【問合せ】 御蔵入交流館 TEL 0241-62-6311



【問合せ】 生涯学習課 芸術文化係
電話 0241-62-6311

開場 午後1時
開演 午後1時30分

【開催場所】
御蔵入交流館
南会津町文化ホール

【入場料】
無料

【出演】
田島中学校吹奏楽部
下郷中学校吹奏楽部
田島高校吹奏楽部
田島吹奏楽団

基本理念

水道ビジョンの将来像
「いのちを育み未来へつなぐ
安全・安心な南会津町の水道」

【問合せ】
環境水道課 業務係 電話 0241-62-6140



田島第1水源 視察



運営審議会の様子

パブリックコメントについて

2月中旬から3月中旬にかけてパブリックコメントを実施いたしますので、皆様からのご意見をお待ちしております。

資料の公表場所については、下記を予定していますが、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

- ・本庁舎2階町政情報コーナー
- ・各総合支所振興課窓口
- ・町ホームページ



忘れていませんか「相続登記」

近年、不動産（土地・建物）をお持ちの方が亡くなっても、相続登記がされないケースが多く存在しており、「所有者不明土地問題」として、社会問題になっていきます。令和6年4月1日から、これまで任意であった相続登記の申請が義務化されることになりました。

正当な理由がなく、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしなかった場合、10万円以下の過料が課せられる可能性があります。相続登記について不明な点がある場合はお近くの法務局や司法書士会などにご相談ください。



Q 相続登記はいつまでにすればいいの？しないとデメリットってあるの？

A 現行法上(令和5年現在)、不動産の相続義務はなく、申請期限もありません。しかし、亡くなった方の名義のままでは建て替えも売却もできないので、いつかは必ず相続登記はしなければなりません。また、法改正により令和6年4月1日からは相続登記が義務化されます。正当な理由なく不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしなかった場合、10万円以下の過料が課せられる可能性があります。

「あなたと家族をつなぐ相続登記」
ホームページはコチラ▶



おしえて！ 相続登記 Q & A

Q 土地や建物の所有者(登記名義人)が亡くなった場合の登記手続きは？



A 登記申請を行っていただき、登記名義人を変更していただく必要があります。申請には、登記申請書を作成し、除籍謄本、遺産分割協議書などの必要書類を添付する必要があります。相続の内容により様々なケースがありますので、最寄りの法務局で電話による手続き案内(事前予約制)をご利用いただくか、法律の専門家である司法書士にご相談ください。

Q 亡くなった親が建てた建物が未登記だった場合は？



A 相続人が一人の場合は、相続人が一人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本等を添付して建物表題登記の申請をします。複数人いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物の表題登記を申請します。この場合、公正証書や遺産分割証明書等、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることとなります。

【問合せ】
 福島地方方法務局 電話 024-534-2045
 福島県法務局 田島出張所 電話 0241-62-0249
 福島県司法書士会 電話 024-534-7502
【掲載担当課】
 総合政策課 地域振興係 電話 0241-62-6210



林業退職金共済制度に加入しませんか

林業退職金共済制度(林退共)は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となり、一部を国が免除します。また、雇用事業主が変わっても退職金は企業間をを通算して計算されます。

以前、林業の仕事に従事し、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受取っていない可能性があります。思い当たる方は、下記の間合せ先までご連絡ください。

問合せ
 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 林業退職金共済事業本部
 電話 03-6731-2889

ホームページは
コチラ

「妊産婦に関する調査 フォローアップ調査」について

福島県立医科大学では、福島県からの委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査フォローアップ調査」を行っています。

対象者には、1月11日(水)に調査票を郵送しています。対象者の皆様のご様子や身体の状態を伺い、支援が必要な方には不安の軽減や必要なケアを提供します。

調査へのご協力をお願いいたします。

対象者
 平成26年度妊産婦調査にご回答いただいた方

問合せ
 福島県立医科大学
 放射線医学県民健康管理センター
 電話 024-549-5180
 (平日9時～17時)

ホームページは
コチラ

令和5・6年度 入札参加資格審査申請書の受付について

町が発注する建設工事など、各種入札に参加するには、登録が必要です。入札参加を希望される方は、期日までに申請書を提出してください。

申請方法
 A4版ファイルに申請業種の該当チェック表および申請書類を番号順につづり、持参または郵送で提出してください。なお、表紙および背表紙に申請業種と申請者名を忘れずに記載してください。

入札参加資格の有効期限
 令和5年4月1日～令和7年3月31日

申込締切 2月28日(火)
問合せ 総務課 管財係
電話 0241-62-6100

様式等のダウンロードはコチラ▶

農地の貸借は 福島県農地バンクへ！

「農地バンク」とは、地域内の分散した農用地等を出し手から借り受け、まとまりのある形で担い手に長期間貸し付ける事業です。

「高齢になったので田んぼを誰かに作ってもらいたい」、「農地を集約して作業を効率化したい」など、農地のことでお悩みの方は、農地バンクにご相談ください。

問合せ
 公益財団法人 福島県農業振興公社
 電話 024-521-9845

ホームページは
コチラ

若い世代の皆さん 「進路」を一緒に考えましょう

県立テクノアカデミー会津では、地元就職を目指す高校生などを対象とした個別進路相談会を開催しますので、ぜひご参加ください。事前予約は不要です。

開催日 2月26日(日)
時間 午前10時～午後1時
会場 県立テクノアカデミー会津
対象者 ①高校生(学年問わず) およびその保護者の方
 ②会津地域で就職を希望する若年者の方

問合せ 県立テクノアカデミー会津
 学生募集担当
電話 0241-27-3221

ホームページは
コチラ